

除草剤ジカンバ耐性ダイズ MON87708 系統（飼料）に係る
食品健康影響評価について

1. 経緯

遺伝子組換えダイズ「除草剤ジカンバ耐性ダイズ MON87708 系統（以下「ダイズ MON87708」という。）」については、平成 24 年 1 月 24 日付けで遺伝子組換え飼料の安全性審査の申請があったことから、食品安全基本法（平成 15 年法律第 48 号）第 24 条第 1 項の規定に基づき、食品安全委員会に食品健康影響評価を依頼するものである。

2. 評価依頼品種の概要

ダイズ MON87708 は、除草剤ジカンバに対する耐性を付与するために改変 *dmo* 遺伝子を導入したものである。

改変 *dmo* 遺伝子の供与体は、グラム陰性細菌の一種である *Stenotrophomonas maltophilia* DI-6 株であり、改変 *dmo* 遺伝子によって産生されるジカンバモノオキシゲナーゼが、除草剤ジカンバを除草活性のない化合物に変換することで、植物に除草剤ジカンバに対する耐性が付与される。

また、ダイズ MON87708 の作出過程において、選択マーカーとして *Agrobacterium* sp. CP4 株に由来する改変 *cp4 epsps* 遺伝子を導入し、除草剤グリホサート耐性が付与された形質転換体を選抜している。なお、形質転換体の選抜以後の育成過程において改変 *cp4 epsps* 遺伝子を持たず、改変 *dmo* 遺伝子のみを持った個体を選抜しているため、ダイズ MON87708 に改変 *cp4 epsps* 遺伝子は含まれていない。

3. 利用目的および利用方法

ダイズ MON87708 の飼料としての利用目的や利用方法は、従来のダイズと相違がない。

4. 諸外国における申請等

申請国	申請・確認年月	申請先
カナダ	2010 年 11 月申請	カナダ食品検査機関 (CFIA)
EU	2011 年 1 月申請	欧州食品安全機関 (EFSA)
オーストラリア・ニュージーランド	2011 年 5 月申請	オーストラリア・ニュージーランド 食品基準局 (FSANZ)
米国	2011 年 10 月確認終了	米国食品医薬品庁 (FDA)